

令和元年度 第1回米子市子ども・子育て会議 議事録

1 委任状交付

2 こども未来局長挨拶

○（長尾課長補佐）そうしますと、こども未来局長湯澤のほうよりご挨拶をさせていただきます。

○（湯澤こども未来局長）失礼いたします。皆様本日はお忙しいなかお越しいただきましてありがとうございます。わたくしが米子市の福祉保健部こども未来局長を務めさせていただいております湯澤と申します。よろしく願いいたします。この米子市子ども・子育て会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様には日頃より米子市政、それから子ども・子育て施策の推進にあたりまして、ご理解とご協力を賜っておりまして、誠にありがとうございます。この米子市子ども・子育て会議は委員さんの今年改選期を迎えまして、本日お集まりの委員さんの皆様には就任のお願いをいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。この度の改選によりまして、10名の委員さんの内、6名の方が再任、4名の方が新任という構成になりました。再任の委員さんにつきましては、これまでのご経験等を踏まえていただきまして、忌憚のないご意見をいただければと考えております。また、新任の委員さんにおかれましては、それぞれのご立場からご経験などそれらを活かしていただいた新たな視点でご意見をいただければと思います。本市では子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、待機児童対策ですとか、子どもの子育て支援事業の充実を図っているところでございます。今年は第1期計画期間の最終年度になります。来年度からは2期計画ということで、この1年2期計画の策定にあたってまいりたいと考えております。また今年10月には幼児教育・保育の無償化ということもございまして、子ども・子育ての関連施策が大きく変わる1年ともなるとも考えております。今後計画改定に留まらず、本市の子ども・子育て施策の全般についてご審議をいただくこととなると思います。任期の2年間どうか皆様のお力添えをいただきますようによろしく願いいたします。終わりにになりましたが、参会の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、わたくしのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会長・副会長の選出（委員の互選による）

会 長：佐藤康委員

副会長：齊木委員

4 各委員及び事務局の自己紹介

5 会の成立宣言

○（長尾課長補佐）そうしますと、今日の会議の成立の報告をさせていただきます。米子市子ども子育て会議条例第4条第3項により委員の過半数の出席により成立いたします。

本日の欠席は齊木委員と高田委員と聞いております。10人中8名の委員の方に出席いただいておりますので、本日の会議は成立していることを報告申し上げます。それでは以後の進行を会長にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

6 会議の公開・議事録について

○（佐藤康会長）それでは初めに、議会の公開と議事録の全文議事録の作成について了承をお願いしてもよろしいでしょうか。（一同了承）

○（佐藤康会長）今日の会議は議題が1つ追加されまして、議題が3つ、報告案件が1つあります。議題の1つ目は「平成30年度米子市子ども・子育て支援事業計画実施状況について」です。2つ目は「米子市5歳児健康健診 5歳児よなごっ子健診について」です。事務局より説明を受けてですね、皆さんの意見をいただきたいと思います。3つ目が本日追加となりました「新規事業所等の認可及び確認について」です。報告案件については「二市連携 ICT 活用保育事業」について、報告を行ってまいります。その他で「米子市子ども貧困対策推進計画案について」説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

7 議題

○（佐藤康会長）ではまず、議題1の「平成30年度米子市子ども・子育て支援事業計画実施状況について」の説明を事務局のほうからお願いしたいと思います。

○（吉岡係長）失礼します。事務局の子育て支援課の吉岡です。議題に入る前にすいません。資料の訂正をさせてやってください。次第のですね、5、真ん中のほうの議題の「(2) 米子市5歳児健康健診」と書いてありますが、“健診”が誤りでございまして、“診査”の誤りでございます。大変失礼しました。訂正をお願いいたします。正しくは「米子市5歳児健康診査」でございます。大変失礼いたしました。

では、議題の1「平成30年度米子市子ども・子育て支援事業計画実施状況について」ご説明をさせていただきます。資料については、資料1をお手元にご用意ください。まずは、米子市子ども・子育て支援事業計画実施状況ということなんですけれども、そもそもこの計画の概要についてご説明をさせていただきます。平成27年度より幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援制度」というのが始まりました。市町村を実施主体としまして、幼児期の教育・保育の量的・質的確保について、また地域における子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。この計画なんですけれども、需給計画をベースとした計画であり、需給見込みを踏まえて「教育・保育の量の見込み」、「地域子ども・子育て支援事業」の目標を定めております。平成27年度に計画期間を5年とし、第1期の計画を策定いたしました。この計画において、待機児童の解消を第一義的に取り組んでいるところでございます。また、平成29年度に本市の女性の就業率や入所児童数の伸び、過去2年間の実績などを勘案して、計画数値との乖離状況を踏まえ、教育・保育の量の見込みについて計画の中間見直しを行いました。現在、引き続き、待機児童の解消に向けて取り組んでいるところでございます。この計画について、平成30年度の実績がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。最初のページがですね、「学校教育・保育の量について」で次のページからが「地域子ども・子育て支援事業計画」の13事業の実績を載せております。この資料の見方なんですけれども、最初のこのページ「学校教育・保育の量」を例に説明しますと、まず表の上の部分、事業の概要を記載させていただいております。表の中ほどに太い横線が引いてありますけれども、太線より上が、子ども・子育て支援事業計画上の「量の見込み」つまりニーズの量の見込みと「確保の内容」、市としてどれだけ受け皿を確保するのかという目標、が目標値になっております。この斜線より下の部分3の部分「実績」の数値、どれだけ受け皿を確保したか、3と3から2を引いて、目標と実績と差を載せております。

あわせて、市としての評価や課題を事業ごとに表の下部分にテンテンテンと四角い枠のほうに載せております。それでは順次説明をさせていただきます。

まずこの平成30年度の幼児期の学校教育・保育の量についてなんですけれども、この表の部分の上のところ、年度の下のところ1号・2号・3号と書いてあると思うんですけれども、1号というのが、1号認定といまして、お子さんが3歳以上で教育部門を希望されてる場合の方。2号というのが、お子さんが満3歳以上で保育を希望される方。3号というのが3号認定で3歳未満で保育を希望されてるお子さんということをいいます。この平成30年度の幼児期の学校教育

育・量についてなんですけれども、幼稚園から、平成 30 年度につきましては、幼稚園から認定こども園の移行等がございまして、3 歳以上である 2 号認定につきましては、計画目標よりも量を増やすことができました。しかしながら 0 歳児から 2 歳児の 3 号認定につきましては、受け皿の拡大を図ったものの、計画目標値には達しておりません。3 号認定の受入れ枠につきましては、依然として不足している状況でございます。

今後も拡大を図る必要があるとは考えておりますけれども、来年度第 2 期計画を策定する予定としておりまして、本市の傾向や過去の実績を踏まえ、検討して参りたいと考えております。

続きまして、次のページを開いていただいて、「1.子ども・子育て支援事業」について報告させていただきます。(1)「子育て利用者支援に関する事業」利用者支援事業ですけれども、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことを目的に、昨年平成 30 年度より、こども相談窓口を設置して実施しているところでございます。続いて(2)「時間外保育事業」です。これは保育園等の延長保育についてですけれども、実利用人数が 2,091 人でございます。全園で実施しておりまして、希望をされる園児は利用できる状況になっております。続いて(3)「放課後健全育成事業」これは学童保育のことなんですけれども、実績は利用定員で 1,793 人です。平成 30 年度におきましては、民間事業者の新規開設や公立なかよし学級の受け入れ枠拡大等により受け皿は拡大しております。しかしながら、地域によっては、待機児童が発生しておりまして、民間施設等の受け皿拡大や公立の定員拡大について、引き続き検討をしていく必要があると考えております。次のページに移りまして、(4)「子育て短期支援事業 ショートステイ」についてですけれども、実績は 154 人で必要な児童について、ほぼ受入れ可能な体制を整えているところでございます。続きまして、(5)「地域子育て支援拠点事業」ですけれども、本市では子育て支援センターを開設しております。平成 30 年度の利用者数は 43,463 人と前年に比べ大幅に減となっております。これにつきましては、低年齢児の保育所等への入所希望が増加傾向にあることにより、利用者数の減少となっているのではないかと考えております。また、ふれあいの里で開設している子育てひろばが狭いという利用者の声も聞いているところでございますし、隣接自治体の子育て支援センターを利用しているという方も、声も聞いているところでございます。これらのことも減少の一因ではないかということで認識をしているところでございます。引き続き、利用者のニーズを把握しながら、地域偏在性を解消するため、市内各所への配置について検討を考えているところでございます。続きまして(6)「乳児全戸訪問者事業」ですけれども、訪問数が 1,295 人でほぼ対象家族への訪問を実施しているところでございます。また、里帰りや入院等の理由で訪問できない場

合も、電話等で全ての乳児の把握に努めているところでございます。続きまして(7)「養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」についてでございますが、延べ訪問件数が436人で、支援が必要な家庭に対し、状況に応じた訪問支援を適切に実施いたしました。続いて(8)「一時預かり事業」です。①「幼稚園の一時預かり」についてですけれども、幼稚園や全園実施されておりまして、希望する園児は利用できる状態でございます。次に②「保育所の一時預かり」についてですけれども、延べ利用者数が3,018人と、大幅に利用者数が減少いたしました。これにつきましては、教育・保育施設の整備が進み、保育所等への入所等がしやすくなったことで利用希望者が減少したものと考えております。また、保育所での受入れが進むのと同時にこの事業に対応する保育士確保が難しく、不定期の利用者に対する実施施設数が減少していることも要因の一つとして認識しているところでございます。第2期計画策定に向けて、引き続き利用者のニーズを把握し、検討を進めたいというふうに考えているところでございます。続きまして(9)「病児・病後児保育」でございます。延べ利用者数が3,109人でございます。この事業につきましては、インフルエンザ等の病気の流行期と非流行期で、ニーズの変動が著しい事業となっております。続きまして10番「ファミリーサポートセンター事業」についてですけれども、延べ活動件数が2,158件で前年に比べますと増加はしておりますけれども、目標には至っておりません。これにつきましては、教育・保育の受け皿が増え、学童保育の利用も進んでいることから、不定期から定期的な教育・保育事業、学童保育の利用を選択される方が増えているという影響も少なくないのではないかと考えております。そのほかの安定的に事業を実施するためには援助会員、児童の送り迎えや預かりを行う側の会員の確保が継続的な課題となっております。会員の確保に向けて、広報やチラシ等で周知を図っていただいているところでございます。最後、11番「妊婦健診」でございます。延べ受診回数が16,879回、ほぼ受診を実施しておるところでございます。

議題1について平成30年度米子市*子ども・子育て支援事業計画実施状況実施については説明は以上でございます。

○(佐藤康会長) はい、ありがとうございます。今の事務局の説明を踏まえてご質問・ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○(谷本委員) 質問していいですか。

○(佐藤康会長) はい、お願いします。

○(谷本委員) あの、資料1の平成30年度の評価のところは3号認定がまだ不足していると書いてありますが、この表からいって不足ではないですね。これは見方が違う？

- （長尾課長補佐）はい、表からいくと、30年度は元々まだ計画を作成しても73足りないということになっておりまして、さらにそれよりも16足りませんので、受け皿としては、定員の枠としてはまだ足りていない状況。
- （谷本委員）定員としてはね。実質的にはどうでしょう。上の2つは2,157ですよ。足すと。過去の内容というところの、1,822と35,335で、下の3の実績だと1,785と356足して2,141で、過去のほうが多いという
- （長尾課長補佐）実績のほうが少ないので、2157にもっていかないといけなところをまだそこまでには達していないので、まだ足りていない。
- （谷本委員）実績というのは、入った人の人数ではないわけ。
- （長尾課長補佐）実績は今、受入れ枠としてある数です。
- （谷本委員）入った人ではない？
- （長尾課長補佐）入った人ではないです。
- （谷本委員）入った人はどこいったわけ。
- （長尾課長補佐）入った人はこの表上には出てきません。
- （谷本委員）あ、ここにはないわけか。
- （長尾課長補佐）受入れ枠になりますので、この表は。
- （谷本委員）これ枠だけ。
- （長尾課長補佐）です。はい。
- （谷本委員）じゃあ、実際はどこで出てくる、どっかにあるんですか。
- （長尾課長補佐）この計画上の数値でいくと、ここに実績値、その120%で入れている、弾力運用の部分もどうしても出てきますので、でそこと実際の受け入れ枠がいくら必要かというところの見極めという部分もあるので、実績値・実際いくら入所しているかはここには、多分今までずっと、27年度から始まって載せてはいないので、枠として足りているかどうかというところです。多分ここがいつもわかりにくいと委員さんにご指摘をいただく部分ですので、その米子市の子どもを受け入れるために本来いくら枠が必要か、ということの計画で、この表のつくりはなっていますので、実際の子どもが何人入っていて、っていうところは弾力的に運用ができる部分っていうのは、枠に嵌めていくとまだ足りないよ、と。100%にしたときに足りないよ、ということにはなるので、実際の待機児童数と受入れ枠が足りているか足りてないかっていうのは、一概に入っているから大丈夫っていうふうにはならないと考えています。ただ、実際の入所児童数がじゃあいくらいるのかわからないと、確かにわかりにくいなというふうには思いますので、来年度、改定する段階でどのような、計画は計画として多分載せていくというところと、あと実際の毎年度毎年度の入所児童数・待機児童数がどうかというところはちょっと別のつくりにはなるかもしれませんが、もし検討をしたいなというふうには考えていますが、現行の計画

では、ここは受入れの枠がいくらできたかという実績しか載せておりません。

○（谷本委員）あの、計画で載っているのはここだけで、ほかは実際の数値ですよね。

○（長尾課長補佐）そうですね。

○（谷本委員）だから、時間外保育も下の数字は実際の利用者数。

○（長尾課長補佐）そうです、はい。

○（谷本委員）で、ここだけ違うんで、なんとなく捉えにくいというか。

○（長尾課長補佐）多分、利用定員というふうに決めているものについては、定員枠での実績ということで動かしていますので、放課後児童健全育成事業であればそれぞれの定員でいくらかかというところの数字を載せてますし、定員がないような時間外保育であるとか、子育て支援センターの利用者数であるとかっていうところは、結果的に実利用者数が載ってるっていうことになっています。

○（谷本委員）わかりました。

○（長尾課長補佐）すいません。

○（佐藤康会長）よろしいですか。実際に利用している人数を出すというのは困難なんですか。

○（長尾課長補佐）数字自体を、いくら入所数がありましたという数字は載せられるんですけど、それとこの枠が足りてるか足りてないかというところはまた別の議論にどうしてもなるので、今は待機児童解消のために120%までは受入れていいですよ、というところがありますので、ここの園によっては、100%を超えているところ、受入れを实际していただいているので、これを“100%にしたときに、全ての子どもさんが入れる枠をつくる”というのが計画の趣旨ですので、毎回多分去年もこの議論になって、わかりにくいっていうお言葉はいただいているんですが、この計画のつくり上、ここは需給の枠がいくらか、受け皿がいくらあるかというところの計画で国のほうの、計画の方針というのも出ているところなので、なかなかそこが実の人数のところと、本当にいる枠はいくらなのかというところの議論がなかなか一致しないところで、わかりにくい計画ではあるとは思っています。

○（佐藤康会長）ほかにありますでしょうか。

○（藤吉委員）一つ質問をさせてください。3番目の放課後児童健全育成事業なんですけど、平成30年度の時点で、利用定員が1,793人で、466人が利用したくてもできなかったっていう状況ということで正しいですよね。で、どういった、量を増やすうえですごく困難な、正直あるのかということを少し詳しく聞かせてほしいなと思いました。

○（佐藤康会長）お願いします。

○（長尾課長補佐）放課後児童健全育成事業、先程もちょっとお話ししたんですが、この実績自体は利用定員として枠がいくらあるかという数字になりますので、一応見込みを2,259人は必要なんじゃないかということを目標に掲げて、実際、受入れの枠として1,793しかできていないので、466人が利用できなかったということでは、実の人数としてできなかったということではないですけども、市内の小学校、公立でいくと小学校に1つずつ学級をつくっておりますが、小学校によって児童数の増減がかなりありますので、全く空きが定員よりも利用される児童が少ない学校もあれば、児童数が多くて利用がしたいけどできてないっていう学級もありまして、ここは地域性ということがやっぱり出てきているので、空いてるところもあれば、待機児童が出ている学級もあるということになっています。あと、課題としては、保育所のほうとも繋がるんですけど、やはり人材が不足しているということが挙げられるかなというふうに認識しております。どうしても放課後の時間帯、3時・2時とか3時から保護者さんが迎えに来られる6時までの時間帯での就労ということになってきますので、フルに働けるわけではなく、そこを例えば公立の都合のいいように働いていただける働き方という部分ではちょっとある一定の収入がなかなか見込めないということはどうしても出てきますので、そこについていろいろな働き方があるから選んでいただけるんじゃないかという部分もあれば、その部分で働く側からすると、ある一定程度の収入にならないんで、なかなか選びにくいということもあるのかなというふうに思っておりますし、その時間帯のところから、逆に収入の面だけではなくて働きにくいというところでもなかなか人材が確保できていないというのが、現実のところだと考えています。

○（佐藤康会長）よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、議題1については以上になります。

○（佐藤康会長）続きまして、議題2の「米子市5歳児健康検査 5歳児よなごっこ健診について」説明をお願いします。

○（松原こども相談課長補佐）失礼します。そうしますと、こども相談課から米子市育成5歳児健康診査のほうの説明のほうをさせていただきます。事前に資料2のほうをお配りしております。その資料をベースに話をさせていただきますと思います。

まず、5歳児健診の目的ということでございますけれども、これは保護者の方々が子どもさんの特性に気づいていただいて、児童のより健全な育成のための支援に繋げるということでございます。具体的には、発達・情緒・社会性・集団行動の場面で課題のある児童を早期発見して、児童や保護者へ早期支援を開始するということが、可能となり、保護者の就学への不安解消ですとか、児

童への適切な対応や就学に向けての準備に繋げるということが目的でございます。これは平成30年度から、昨年度から実施しております。健康対策課とこども相談課が、実施しているところでございます。

次に5歳児健診の流れということでございます。まず、1次健診としまして、平成30年度中に5歳に達する市内の全児童を対象として、お子さんの様子や行動について、アンケート形式で実施しております。対象児童の誕生日別に5月・7月・9月・11月と年4回に別けて、質問用紙を郵送させていただき、回答をいただいております。保護者からのアンケートの回答につきましては、「支援の必要が低い」、それから「いくらかある」、それと「支援の必要がある」の三段階で評価し、結果につきましては約1か月後に郵送により全保護者にお知らせのほうをしております。

次に2次健診についてでございますけれども、1次健診で「支援の必要がある」と評価された児童の中で、保護者が「5歳児よなごっこ健診相談会」を希望された児童を対象としておりまして、1次健診結果を送る際に1次健診結果と合わせまして、2次健診案内のほうを行っております。なお、2次健診当日は保健師による問診や身体検査、臨床心理士による子どもさんの観察・問診により、評価を行うとともに、保健師や発達支援員による子育て相談、心理士による心理・発達相談、教育委員会の指導主事によります教育相談を実施しております。2次健診後につきましては、希望により臨床心理士による発達検査を受けられた児童につきましては、保護者の希望に応じて「専門医療機関紹介」ですとか、「かかりつけ医の紹介」、医師に相談ができる「5歳児相談」につなげております。

次に実施状況ですが、記載しておりますとおり1次健診の返送者は、対象者1,408人中1,275人で90.6%の返送率で、返送者の内「支援の必要がある」とされた2次健診該当者は、返送者1,275人中317人で24.9%の割合でした。その中で保護者が2次健診を希望された「2次健診受診者」は317人中123人で38.8%でした。

続いて、対応状況でございますけれども、アンケート未返送者への対応としましては、はがきによる再勧奨を2回実施したり、保育園・幼稚園等に対する声かけ依頼を実施してきたところでございます。また、2次健診非該当者の方で、アンケートに相談事の記述をされた保護者の方につきましては、電話にて相談対応してきたところでございます。一方で2次健診受診者につきましては、健診後必要に応じて、保育園・幼稚園等で巡回相談や個別相談、ペアレント・トレーニングなどの発達支援事業を提案し、実施して参ったところでございます。また「支援の必要がいくらかある」と評価された2次健診の非該当者につきましては、1次健診の結果を送付する際に、日頃の子育てのヒントになるような子どもさんとの対応の仕方のパンフレットや発達相談など、各種相談事業を案内

させていただいたところでございます。

最後に今後の方針についてですけれども、5歳児健診後のフォローとして、巡回相談や個別相談、ペアレント・トレーニングなどの発達支援事業の利用促進に努めて参りたいと思っております。また、保育園・幼稚園など保育施設への巡回相談や保護者参観などの機会をとらえまして広報啓発の促進を図りまして、1次健診アンケートの返送率の向上に努めますとともに、米子市5歳児健診は発達に課題のあるお子さんを見つけるということが目的ではなく、お子さんが現在困っていることを保護者の方と共有し、お子さんへの支援方法を考えるための発達についての気づきの場であるということを理解啓発に努めて参りたいというふうに考えております。

次に「支援の必要がある」と評価された方で、2次健診を希望されない保護者へのアプローチといたしまして、今年度、31年度は月3回、別に相談日を設ける予定としております。また、2次健診後に実施してございました5歳児相談につきましては、2次健診の相談会に併設して開催することにしておりまして、保護者の方の日程的な負担の軽減を図っていくなど、5歳児健診の充実に今後努めて参りたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○（佐藤康会長）はい、ありがとうございます。それでは今の説明を踏まえて、ご質問・意見ありましたらお願いしたいと思います。

○（谷本委員）いいですか。失礼します。この健診の結果なんですけども、3番のところの。「低い」という人は何人おられたんですか。

○（松原こども相談課補佐）「低い」ですね。「低い」のが709人、割合にしますと55.6%。

○（谷本委員）じゃあ、「必要ない」というのは1割2割しかないということ。

○（松原こども相談課補佐）そうです。まず「必要が低い」と「いくらかある」とあります。先程、「低い」につきまして55.6%で、「いくらかある」については247人で19.4%ということになります。

○（谷本委員）これどう評価されるんですか。いやこの高い率はどう評価されるんですか。

○（松原こども相談課補佐）この評価ですか。

○（金川健康対策課担当課長補佐）失礼します。どうしても保護者の方の感じることでアンケートを書きいただいているのがメインになっておりますので、イコールお子さんの困り感にちょっとつながってるかなというところが、ここにはっきり出てくる数字ではないのかなというのは思っております。本来なら合わせて保育園とかでの様子だったりとかを聞き取りながら総合的に判断をしていく必要があるのかなというふうには思っております。

○（谷本委員）いいですか。要するに保護者の希望みたいな、こうあってほしいとか、それとずれてるからこの子はこうなってるみたいな、そんなのが出てくる。

○（金川健康対策課担当課長補佐）そうですね、日頃の様子で例えば、お子さんが園で見せる様子とお家で見せる様子が違うということが多分あると思いますし、保護者の方がどれだけ子育てのなかで困られるかなという、ご本人も何よりも感じ方が違ってくるのかなと思いますので、ちょっとそのあたり保護者の方の主観でつけていただくアンケートですので、ちょっと「低い」っていうのが多めにはなるのかなとは、いくらかあるのかというのはちょっと多めになるのかなというのは思っております。

○（谷本委員）実際の子どもたちで困ってることとしたら、実際はどれくらいいるの。

○（金川健康対策課担当課長補佐）すいません、ちょっと実際の。

○（谷本委員）親の勘じゃなくて

○（金川健康対策課担当課長補佐）実際の数は出していないので、このアンケートでしかちょっと判断ができていないので、まあ約、「ある」となった24%ぐらいのお子さんが実際困っているのではないかなということでこの2次健診だったり、ご案内させていただいています。

○（谷本委員）はい。わかりました。

○（佐藤康会長）よろしいですか。他にありましたらお願いします。

○（松原こども相談課長補佐）この5歳児健診につきましては、先程も申しましたように、診断をつけるというわけではなくて、困り感の解消というのが1番の目的ということになってますので、1次健診におきましては、保護者の方のそういう困り感っていうのがやっぱりこの数字に出てきているのかなと思っております。

○（谷本委員）困り感っていう意味では今のユニバーサルデザインとかね、そういうのとかのそういうのとかの兼ね合いとか考えたときに、どういう対応を最終的にするっていう形を考えておられるんですか？別にユニバーサルデザインという方向に行くのか、各位の方向に行くのかって極端な話をするとね。

○（佐藤康会長）お願いします。

○（金川健康対策課担当課長補佐）できれば、この園という社会の中で困ることなく過ごしていける方向を探っていきたいので、例えばこの保護者の方に困りがもし「無い」という場合というのも、園のほうからちょっとこの子は活動に向かうのが大変そうだなというご意見とかがあれば、巡回相談とかに行かしていただいて、どんなふうにしたら上手く活動に入っていけるのかなというようなことを普段生活している園での支援のほうからというのもしていけたらよ

いかなというふうにも思っています。

○（谷本委員）いいですか。その親が逆に手を出したりとかしてることのほうが多いと思ってます。どこかのお店とかでバチバチっと子どもが叩かれているのをよく見るんで、そういう点でいうと、これは親に問題があるんじゃないかという、8割もでてくるという自体がね、そんなに8割が困るような状況ではないと思うんです。だから実は親のほうがそういう見方をしてる。その対子どもに対してその考え方おかしいとかこうあってほしいからというのが高すぎるとか低すぎるとかね、いろいろ問題が生じてるんじゃないかという気はするんですけど。違いますかね？

○（金川健康対策課担当課長補佐）あの5歳児健診に限らず、1か月、1歳半、3歳とかさせていただいてるなかで、どうしても日常のなかでの困りごとだったりとか、お母さんがどんなふうに子どもに対応していいのかわからないだったりとかっていうことがやはりあるので、その都度その都度、お母さま方ともお話しをさせていただいて、こんなふうに関わったらいいんじゃないかなというご提案はさせていただいてるところではあります。

○（佐藤康会長）よろしいですか。ほかにあります？大丈夫ですか？もしなければ議題2については、はいお願いします。

○（佐藤比委員）今の話でちょっとひらめいた提案させていただきたい。5歳、4歳児さんで多分ちょっとした意見になるとおもんですけど、お母さんだけ意見じゃなくて、子どもさんの意見ちょっと吸い上げるっていうのもひよっとしたら有効なことになるんじゃないかなとちょっとひらめいたもので。

○（佐藤康会長）どうでしょうか。

○（松原こども相談課長補佐）貴重な意見として今後5歳児健診のチームの職員らとまた話をしておきたいと思います。ありがとうございます。

○（佐藤康会長）はい、ほかに大丈夫でしょうか。そうしましたら、議題2については以上にしたいと思います。

○（佐藤康会長）続きまして、議題3の「新規事業所等の認可及び確認について」説明を事務局のほうからお願いします。

○（山田係長）はい、失礼いたします。子育て支援課の山田でございます。議題の(3)につきまして、ご説明申し上げます。今回小規模保育事業所の認可・確認につきまして、少し説明をさせていただきます。利用定員を定める際には予め子育て会議に諮り、ご意見を伺うということになっています。今回新法人が事業を行うということになります。この会議におきましても皆様のご意見を頂戴いたしたく、今回議題に出させていただきます。

それではまず、資料の3-1をご準備ください。令和元年6月1日から運営会

社の変更の申請が 1 件出ております。現在 2 件とも同じ法人で運営をされておりますけれども、いずれも新法人に引き継がれる予定でございます。これは現法人の分社化におきまして、新法人を設立されたもので、この新しい支援法人ですけれども、すでに鳥取市で 2 園、神奈川県大和市で 2 園、千葉県船橋市で 1 園運営されております。千葉県の施設のほうは認可保育所、そのほかは小規模保育事業所として運営されております。ではまず最初に、くれよん保育園ですけれども、所在地は米子市新開でして、平成 27 年 7 月から小規模保育事業所として運営されております。こちらは利用定員 18 名でございます、0 歳児・1 歳児・2 歳児のいずれも 6 人ずつの定員でございます。続きまして、目久美くれよん保育園でございますけれども、所在地は米子市目久美町でございます。平成 29 年 6 月から同じく小規模保育事業所として運営されております。こちらも利用定員は 18 名で、0 歳児・1 歳児・2 歳児いずれも 6 名ずつの定員でございます。資料の 3-2 をご用意ください。こちらのほうに職員の配置について記載をしておりますけれども、いずれも配置基準を満たしております。また資料 3-3、資料 3-4 に各重要事項説明書を載せておりますので、こちらもお目通しください。事業といたしましては、保育施設・保育内容の変更はございませんで、職員も含めて全て新法人に引き継がれるということでございます。説明は以上でございますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

○（佐藤康会長）はい、今説明をいただきました。何か質問ありますでしょうか。よろしいですか。何もなければ了解ということで、よろしいでしょうか。はい、了解といたします。

8 報告

○（佐藤康会長）次に報告案件の説明をお願いします。

○（吉岡係長）そうしますと、続きまして報告事項についてご説明させていただきます。資料については、見方のほうの報告 1 と書いてある「二市連携 ICT 活用保育事業について」という 1 枚ものと、カラーの緑っぽいもの 1 枚と、あとは「米子市二市連携 ICT 活用保育事業」、こちら今回報告させていただく資料でございます。

そうしますと、報告 1 をお手元にご用意ください。この事業なんですけども、この事業岐阜県美濃加茂市さんと連携して、平成 28 年度から事業を実施しております、保育現場に ICT。情報通信技術を活用しようとするものでございます。内容につきましては、それぞれの保育士の園児に対する“気づき”というものを見える化・データ化をするために、保育状態把握システムというものを開発・導入いたしまして、地域性の異なる美濃加茂市と米子市と連携して、システムの有効性を実証する取り組みになっております。この事業の目的なんで

すけれども、保育士の園児に対する“気づき”というものを見える化・データ化してデータを活用して、子どもの状況について保育士同士で話をしたり、情報共有することで、保育の充実や保育士のスキルアップに繋げることを目的としております。対象園・対象児童につきまして、現在本市では米子市公立 2 園と私立保育園 2 園の 4 園で実施しているところでございます。具体的な内容は 4 のところ内容なんですけれども、日々の保育の中で、保育士が園児に対して気づいたことを気づきフォーム、資料の 4 の下のところに保育士の気づきフォームということで四角く囲っているかと思えますけれども、そういった項目と合わせて保育士のコメントをスマートフォンやタブレット、現在はスマートフォンやタブレットを使って行っているんですけども、保育士の支障のない時間に入力をしていくと。そして入力したデータを一覧やグラフ化しまして、そういった見える化への状態にして、職員さんや保育士の話し合いの場で情報共有をしたり、保育の振り返りや今後の子どもとの関わりなどにデータ活用をするものでございます。データ活用することで、保育の充実や保育士のスキルアップに繋げることができるようにということで取り組んでいるところでございます。裏面に移っていただいて、実施結果でございまして、冒頭お渡しいたしましたが、この事業、平成 28 年度システムを美濃加茂市さんでシステム開発しまして、二市で実証実験を行い、平成 29 年度におきましては、データの蓄積とデータの活用の深化拡大を目指して実施してまいりました。平成 30 年度におきましても、引き続きデータの活用の深化・拡大を図りました。また、将来的に自立運用が可能となるように、現在委託先のエンジニアさんにいろいろ指導いただきながら、実施しているところなんですけれども、将来的には自立して運用ができるようにと。そして更なるデータの活用の充実や実際の保育に役立てるようにと 30 年度におきましては「活用のためのガイドライン」というものを作成いたしました。ガイドラインについては、両面カラーで印刷してあるガイドラインというものを作成させていただきまして、今年度につきましては、この作成したガイドラインを基に運用を行いまして、さらなる保育現場での活用の定着と深化を図りたいというふうに考えております。またこの事業なんですけれども、国の地方創生の交付金の対象事業になりまして、今年度がその補助金の最終年度になっているところでございます。したがって、今年度は今回の事業の内容や目的を保護者に役立つ、広く周知するために普及活動として本年度はセミナー等の開催の予定をしているところでございます。

平成 30 年度の実施内容につきましては、委託先から最終報告書という報告がありますので、こちらのほう目を通していただければと思います。平成 30 年度の実施状況の報告については以上でございます。

○（佐藤康会長）はい、ありがとうございます。今の説明を受けまして、何

か質問がありましたらお願いします。

○（藤吉委員）よろしいですか。

○（佐藤康会長）はい、どうぞ。

○（藤吉委員）はい、ありがとうございます。すごい、データをとるというのはすごく、これまで見えなかったものを見えるようにするという意味で、すごく有意義なものなんだなというふうにお聞きして思ったんですけども、具体的にどんな背景があって、導入を決められたかということと、あとこのデータを基に園内で振り返りをされるということなんですけど、その振り返りの仕方次第でかなりデータの解釈であったりとか、活用のなんかすごく生まれるんじゃないかなと思ひまして、その辺り例えばこのデータを活用してどういうふうに振り返りの場を持ちましようだったりとか、その場を進行するファシリテーションの形のソフトのスキルの研修なんかも一緒にされたりすることがあるのかということをお聞きしたいです。

○（長尾課長補佐）一応保育の現場のなかでの気づきのデータをシステム化をして、データ化をするというところでシステム開発。状況把握のプログラムの部分で美濃加茂市さんが実証をされるというところで、うちのほうも連携をしながら米子市の園でやっていくというところで始まったところだと思います。データの中身というか入れ方なんですけど、割と簡単に例えば「機嫌が悪い・普通」とか「悪い」とかとても簡単にタブレットで入れていくものですので、コメントを書くということもありますが、複数の保育士がある1人の子にいろんな見方でこうポチポチ溜めていきますので、その子1人のデータを見ると、やっぱりある程度同じような見え方がしてくるっていうところはあるかなというふうに思っています。保育現場だとどうしても文字にして、文章にして、こうだった、ああだったという書き方が多分今までの保育の現場だとそうなんですけど、データが蓄積していくことによって、ある一定の見え方がしてくる傾向がやはりわかるという部分は、文字にして後で見てというよりもわかりますし、それが溜まっていくことによって、保育士の指導においても、この子こういう見え方をしたんだよね、後で振り返りをするというところにも有効であるというふうには、実際入れている保育士からは聞いてます。ただ、今はまだ実証実験の段階ですので、通常の業務にプラスでデータを入れていってくださいという形でしか運用ができていけませんので、業務としてはやはり負担感がどうしてもある部分ですので、これがもっと使いやすくなってということで、例えば米子市が本気で文字に起こすということを極力止めて、このデータに基づいた気づきということに転換をするということができていけば、かなり“書く”だとかっていう手間が減っていくのかなというふうに思いますし、かといって子どもの姿が見えなくなるということでもなく、データは残っていきますので、

その将来を、米子市が今後どういう方向に行くかというのがまだ検討の段階なんですけど、データとして残っていくというのはかなり有効かなというふうに感じています。

○（佐藤康会長）ありがとうございます。ほかにありますか？

○（森田委員）保育士は仕事の空いてる時間で入力するってということなんですけど、だいたいどのくらいの頻度で行われてるんですか？それは例えば1か月ごとにまとめてとそういうことなんですか？

○（長尾課長補佐）本当に曖昧、気づいたときに入れていくという形なので、仕事を終えてから入れるではなくって、例えば食事のときにこの子は泣いていて、「食事のときに泣いていた」ポチッという「機嫌が悪かった」とかっていう、3種類ぐらいあって「良い・悪い・普通」みたいな感じのものがあって、あとは行動の食事であったり、遊びであったり、友達との関わりであったりというところで、気づいたところを入れていくという感じになるので、仕事を終えてから入れるという入れ方ではなくって、日々の保育のなかでタブレットを持ちながら入れていってもらおうという感じですね。

○（森田委員）それは園児一人一人に対してですか？

○（長尾課長補佐）そうです。ただその全員に1日全部を入れるということではなく、保育士が気づいたところ。「とても今日はこういうことをしたらこの子はとても活発にできた」とかっていうところはニコチャンマークみたいなところにポチッとやりますし、例えば「お母さんと離れたときに泣いて泣いて大変だった」というところが例えばあれば、そこに気づきというところで「悪かった」というふうに、そのときそのときは保育士が気づいたことを入れていく。で、結果的に溜まったデータを見ると、例えば食事にこういう傾向があるとか、お友達との関わりにこういう傾向があるとかっていうのが見えていくっていう形のもんです。

○（佐藤康会長）ほかにありますか？

○（吉岡係長）すいません。1つ、この事業なんですけども、日々保育士の方が気づいたことをデータに入力して、データ化したのを入力して行って、そのデータが蓄積して解析していく。で、そこで新たな、お子さん、保育士のことに対する見方っていうのを分析できる、したいっていうところで、正直始めているところはあるんですけども、ただなかなか実際問題、保育士さんお仕事が、現場の業務が多忙なところがあって、これをコンスタントになかなか日々積み重ねていくのが難しい状況には、やはり日々の保育と。それこそ書き物がなくなれば、それだけ保育士さんの業務も減るかと思うんですけど、書き物も、今実証実験の状態なので、日々の今まで通りのやっってるものと、合わせてこのような気づいたところを日々入力して行ってもらってるので、負担感がというと

ころではありまして、日々コンスタントに入力できている状況ではないのでそこをいかに保育士さんの負担にならないようにということで、今回こういったガイドラインというのを作成させてもらって、こういったところに重きを置いて、こういった視点で、子どもたちを見て気づきを得たらということもあってこういったガイドラインを作成させていただいて、スムーズな活動ができるようにと、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○（佐藤康会長）はい、ありがとうございます。

○（藤吉委員）すいません、もう1つよろしいでしょうか。すいません、ミモテというシステムなんですけど、これはもしそういったICTとか進んでいったら、例えば連絡帳が電子化されるとか、そういった形で園内の業務の効率化が実現していけるみたいな絵が描かれている。まあそれは上手く説明の話なんですけど、業務効率的な観点も、メリットデメリット。

○（長尾課長補佐）これはどちらかというところ、子どもの育ちに対しての気づき。ですので、例えば、日々の保育の内容であったり、子どもの様子であったりデータを化していくというものですので、多分言われる業務効率化というのは、結構今でもいろんなシステムをつくっておられて、民間事業者さんのほうはそれを導入していただいて、例えば要録であるとか、児童表であるとか、そういった作成はかなりICT化をされてきているところではないかなと思います。で、事務のところの効率をよくするというよりは、子どもの発達についての気づきの部分について、簡単に入力をしていくことで子どもの保育をどうしていくかというのをデータ化していくという内容になっているので、少し業務の効率化、保育以外のいろんな業務の書類をつくったりだとか、っていう効率化の部分では少し、違うかなというふうに、このシステムは、はい。

○（佐藤康会長）はい、よろしいですか。

9 その他

○（佐藤康会長）なければその次の説明をお願いします。

○（長尾補佐）すみません、そうしますとその他ということで、先に郵送しておりました、「米子市子どもの貧困対策推進計画（案）」というものを郵送でお送りしておりました。これについては、所管課福祉政策課なんですけど今日所要で来られませんので、現状を取組をお知らせするという意味合いでお話しをさせていただきたいと思っております。国のほうで平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律というのを制定し、この法律に基づき、同年8月に子どもの貧困対策に関する大綱というのが策定されました。鳥取県におきましても、平成27年3月に鳥取県子どもの貧困対策推進計画というのが策定されました。本市におきましても、これらの国の大綱や県の計画策定を契機に貧困の状況に置

かれ、困難を抱えている本市の子どもの現状や課題を明らかにしたうえで、子どもの貧困対策推進計画を策定するということで今、取り組みを進めているところです。

計画の内容については、案を見ていただければと思いますが、現在はパブリックコメントを実施しているところです。委員の皆様にも子どもの施策ということで子ども子育て会議のほうで、いろいろ議論をしていただいておりますのでまたこの計画の内容を見ていただき、意見等々パブリックコメントのほうでしていただければなと思います。内容については読んでいただくということにはなるんですが、計画の案の一番後ろ 21 ページのところですか。当面の達成目標というところです。ここが当面の間米子市が力を入れて取り組んでいきたい目標項目として掲げております。生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施の補助数を現行値から目標値に増やしていく。ひとり親家庭学習支援事業の実施箇所数を現在 1 か所ですが、3 か所に増やしていく。スクールソーシャルワーカーの配置数を増やしていく。生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率を目標値 100% にしていく。当面の間はこれを目標として取り組みを進めていくこととしております。ご意見等ありましたら、米子市ホームページ等で載せておりますので、そちらのほうの郵送・ファクシミリ・持参・電子メール等提出をしていただければと思います。簡単ですが以上です。

○（佐藤康会長）はい、ありがとうございます。何か質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。そうしましたら、改めましてパブリックコメントのほうに申し訳ないですけど、お願いします。そのほか何かありましたでしょうか。

○（長尾補佐）すいません、事務局のほうから 2 点程。あとで追加でお配りしました家庭的保育事業の条件緩和・条例の制定を 3 月に行いました。保育士の不足というところで、家庭的保育事業、小規模保育事業所 A 型、保育所型事業所内保育事業所、ここは保育士の配置基準上は全て保育士を置くということになっておりますが、保育士の不足というところがありましたので、所要の整備を行うということで子育て会議のほうで提案し、意見をいただき条例を改正したところです。国、県のほうでもこの基準で改正をしておりますが、米子市におきましては、その内、幼稚園教諭、養護教諭、小学校教諭を持っている人を国は認めておりますが、米子市ではその条文を外した状態での改正を行っております。

3 月に条例を改正いたしました。その後事業所のほうから「そこについても条例改正をしてほしい、保育士の不足というところがあるので」という意見がありました。これについて委員の皆様の見解をいただければなというふうに考えておまして、もし何か意見があればお聞かせいただければと思います。

○（佐藤康会長）はい、どうでしょうか。）あの今、保育士もそうですけども幼稚園の先生も不足していて、募集してもこない状況なんですね。企業主導型ですか？の状況というのは、そういうのは全く分からないんですかね？

○（長尾課長補佐）設置箇所数としては、現在は12か所。市内には企業主導型保育事業所が今あります。

○（佐藤康会長）いろいろな話を聞いてますと、企業型に就職して半年ぐらいで半分ぐらいに減っているんじゃないかというような情報もあるんですけども、その人たち、先生方はどこに行くのかっていうのは全くわかんないんですかね？

○（長尾課長補佐）そうですね、戻ってこられるというお話も民間事業者さんからは聞きますので、保育士の方がやはりいろんな事業所を回ってる感じなのかなというところがあるのは、そういう認識は一部あります。が、実際に退職されてそのあとどうされてるかっていうのは把握はしておりません。

○（佐藤康会長）それとあと、今、人材バンクで保育士のよくありますよね、これ山口県のある幼稚園で、80万かけて採用してらっしゃるんです。そうしたら1ヵ月で辞めたと、そのあとの保証は何もないというような話があったんで、そういったところには一切、絶対手を出しちゃいけませんよという話があったんですけども、うちの幼稚園も毎日3社4社ぐらいからFAXが届きます。それの米子市は何か対策はありますか？

○（長尾課長補佐）保育士不足で待機児童が出ているというところは、10月の待機児童が出た時点でお伝えをしているところですので、米子市として今後どうやって保育士を確保していくかっていうのは考えていかないといけないなというふうには思っています。ただ、現時点でこれがいいんじゃないかっていうものはまだ、お示しできるようなものは持っておりません。今後その辺についても、うちの課のほうで事務局のほうで考えていきたいなというふうには思っています。

○（佐藤康会長）ありがとうございました。あとはいかがでしょうか。

○（森田委員）その保育士が不足している理由として、例えば産休で専業主婦になるとかいろいろあると思うんですけど、主な理由っていうのは何かあるんですかね？

○（長尾課長補佐）処遇の面っていうところは今大分、国のほうが改善はしてきておりますので、その辺を国を挙げて改善の取り組みというはしているところだと思っていますが、本市においてはとにかく保育所等々認可外から認可の保育所・小規模・幼稚園さん・認定こども園さん含めまして、やはり数が少し多いかなというふうには感じています。うちの規模数で全体で今97ぐらいありますので、定員がおつきい園からちっちゃい園もあるので一律には決められ

ない部分がありますが、やはり施設数としては県内で比べるとダントツ多いので、ここで保育士の数がそんなに急激に増えるというふうには思いませんので、施設数が増えればその園で園児は必ず 1 人はいますから、そういったところの施設数が増えた分の保育士の対応ができていないところかなというふうには考えています。

○（佐藤康会長）企業主導型をどうにかできないものかなといつも思ってるんですけども、市としてはどうですか？県も、県とお話ししたときは「これは県ではなくて国のものだからどうにもできない」と。ましてや、できてみないとどこにできるか建物ができるかもわからない。うちの幼稚園の近所にも 2 園かな？去年の夏に 1 園、この春から 1 園できましたけれども、市のほうはできてからでないと、市のほうもわからないっていうことですか？

○（長尾課長補佐）昨年度から建設をエントリーされる段階で市役所の窓口のほうで、要は充足状況ですね、どの程度かっていうお話しはするということにはなっていますので、「建てたいんです」という意向は何うんですが、その後例えばエントリーをされたのか・できたのかっていうのは決定が降りていってホームページにあがっていかないとわからないところで、できるんじゃないかなという情報までは持てるというところまでして、昨年度も 5 件ぐらい本当はできるんじゃないかということだったんですが、実際建設に向かっていったのが 2 園かな？やっぱりやめられる園もありますので、開けてみないとわからないというところが現実的なところですよ。

○（佐藤康会長）ほかにありますか？ありませんか。ではこれでよろしいですかね。

○（長尾課長補佐）一応うちのほうが条例を小学校教諭・幼稚園教諭・養護教諭を外したというところについてのご意見を、そこをやってほしいという一部事業者の意見がありましたので、ここについてのご意見をお聞かせいただくとありがたいなと思うんですけど。

○（佐藤康会長）どうでしょうか。

○（長尾課長補佐）米子市の考え方としましては、議論をしていただいた通り、本市の最初の提案としては家庭的保育事業所にあつては 0 歳～2 歳の保育園です。教諭の免許とかを持っている方というのは例えば小学校だったら 5 歳児、幼稚園教諭さんだったら 3 歳～5 歳児が国のほうも望ましいというところもあってありまして、うちの考え方としては 0 歳～2 歳、養護の部分重要視する年齢層でありますので、この教諭の資格を持ってるから、じゃあ人材不足なのでっていうところと、保育の質でどうかというところで、うちは外したいということで提案はさせてもらって、それで条例を改正させていただいたところではあるんですけど、事業者のほうからそういったご意見があったので、米子市

としての考え方がいいのかというところもありまして、再度ご意見があればいただけるとありがたいなと思いますが。

○（佐藤康会長）お願いします。

○（谷本委員）質問が1個と意見としてはこれでいいんじゃない？と思うんですけど、地域限定型の保育士ですか？すいませんちょっと勉強不足でわからないんで。

○（長尾課長補佐）私もちょっと勉強ができていないのであれですけど、地域限定型保育士は例えば米子市が認めた資格というこれを習得すれば、米子市では保育士として働けるよというものだと思っていますので、大阪府さんとかが多分しとられるんじゃないかと。

○（谷本委員）だいたい県単位で？

○（長尾課長補佐）やっと思われと思うので、実はその情報をはっきりわかったのが最近なので、それもあのかなというふうには、あと個人的な意見としてはあります。ただまだ、鳥取県とそういう話をしていくということになったときにもう少し事務局サイドも勉強をして有効であるというふうに踏めれば、ちょっと県にも働きかけをしていきたいなというふうには思っていますが、すいませんまだ勉強不足でもう少し勉強をしてから取り組みを進めて。

○（谷本委員）県単位でやってるのはわかるんですけど、市単位でできるかどうかはちょっと知らないんで。

○（長尾課長補佐）もし市単位でできれば、多分一番不足しているのは米子市だと思いますので、施設数からもそうですので、そこができるのかできないのかも含めて、少し研究をさせていただいて、またそういった方法で取り組みをしたいということになれば、委員さんのご意見とかを伺いながら議論をしていただいて、進めれるものなら進めて、解消できるなら解消に向かっていきたいなというふうには思っています。

○（佐藤康会長）子育て支援員というのがありますよね？鳥短で研修ですか？そういったものを上手く使った支援員さんをとというのはどうなんですかね？

○（長尾課長補佐）支援員さんのほうも、西部の保育所がどうしても多いので、なかなか枠がいっぱいいっぱいになっていて受けられないという状況は、昨年がありましたので、ここの受講人数を増やしていただいたりということは県に働きかけをして、今年度は少し枠を増やしてもらう予定にはしておりますし、地域限定型保育士ということになれば、子育て支援員よりもっと保育の勉強をしていただいて、うちが認定をした方ということになってくるとは思いますので、その辺も検討してみたいなと思います。

○（佐藤康会長）ほかにありますか？

○（佐藤比委員）小規模事業所さんが幼稚園教諭とか養護教諭も認めてほしい

ということですが、理由として保育士が足りないだけでなく、多分できるんだよといった何か提案とか案があったのであれば教えていただきたいと思えますけども。

○（長尾課長補佐）言ってこられたところということですか。

○（佐藤比委員）はい。

○（長尾課長補佐）それは特にはなく。不足しているのではというご意見というふうに思っています。

○（佐藤比委員）はい。わかりました。

○（三島委員）さっきの佐藤委員とすこしかぶるんですけども、事業所からありましたということですが、意見全体が、例えば小規模保育所の会議みたいところで各園からでてきて、上がってきたものが据え上がってここに届いたのか、一事業者とかが単独で市のほうに陳情に行ってこの場に届いたのか、そのあたりがどういう、実際、行為としてどうのかなのかなという、全体がわからないので、教えていただきたいです。

○（長尾課長補佐）現時点では特に小規模保育事業所の、例えばうちが調査をした回答というわけではなく、特定の事業者さんからのお声ということですので、いろんな事業者さんが、みんながそうなんですという状況ではありません。ただ、そういったお声があったので、この子育て会議でご意見を伺いたいのと、3月に条例を改正したばかりですので、今後こういった保育士不足がもっともっと確保が困難になってくるというところで、それが解消に繋がるということになれば事業者さんの意見も聞きながら検討していくことかなというふうには思っているんですが、条例を改正した時にそう言ったご意見があったので、一応委員の皆様のご意見を伺いたいなというところでの。

○（佐藤康会長）はい。どうでしょうか。

○（佐藤康会長）このままでよろしいですかね。よろしいですか。このままで。

○（各委員）はい。

○（長尾課長補佐）では、すみません。もう一つお知らせで、米子市小学校オープンスクールというチラシを入れております。これですが、小学校年長さんが小学校に入られる前に入学するお子さん、年長さんを対象に市内に8小学校で今年度から開催をするものです。今年度は市内23学校のうち、8校で開催いたします。これについては既に5歳児さんがおられる保育園さんであったり幼稚園さんだったり認定こども園さんであったりの方には、保護者様のほうにお知らせをさせていただいて、行きたいよという方から返事をもって、裏の日程で始めて行きます。6月7日が最初の、啓成小学校で第1回目を行います。市内の5歳児さんがおられる所にお配りして、今270名程度の参加希望ということで、各学校に行っていただくこととしております。一応学校の方は、今年度

初で 8 校でということなのですが、来年小学校に行かれる、この年、この年度はこの学年しかありませんので、ご自分の行かれる学校ではなくても OK ですというところで、興味があるお父さん、お母さん、お子さん、一緒に行かれてみませんかというところでご案内させていただいて、やっています。まだ、実際やっておられませんので、どんな感じになるか分かりませんが、各学校が、この内容に書いてあるような授業見学であったりだとか、学校ごっごであったり、給食や授業の見学であったり、後、保護者の交流会ですね、まったく何も知らずに小学校の保護者になりました、あまり誰も知りませんはというところから、事前に体験をしていただいて保護者との交流も深めていただく、顔見知りの方を作っていただいて、小学校生活、保護者も一緒になって取り組んでいくというところでの取組で、教育委員会とこども未来局と連携をしながら開催することといたしましたので、委員の皆様こういった取組があるよということでお知らせをしたいなと思ってチラシの方を入れさせていただいております。以上です。

- （佐藤康会長）ありがとうございました。他には何かありますでしょうか。
- （佐藤康会長）それでは、事務局のほうにお渡しします。

10 閉会

- （長尾課長補佐）そうしますと、すべての議題と報告案件、その他をご説明させていただきましたので、本日の会議についてはこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。
- （各委員）ありがとうございました。